

猪名川・藻川の 大規模氾濫を前提とした減災に係る取組方針

概ね5年（令和3年～令和7年）で実施する取組

5年間で達成すべき目標および目標達成に向けた3本柱の取り組み

1. 5年間で達成すべき目標

猪名川・藻川の大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す

2. 目標達成に向けた3本柱の取り組み

- (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み
- (2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み
- (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

ソフト対策の主な取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み

- (1)情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 多機関連携型タイムラインの作成・活用等
 - 広域避難への対応について
 - 各市連携した情報共有を図る
- (2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
 - ハザードマップの作成・周知等
 - 防災教育
 - 要配慮者施設における避難行動の支援
 - 防災広報の取組
 - 一庫ダムの効率的運用
- (3)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項
 - 避難行動のための情報発信等
 - 応急的な退避場所の確保

2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

- (1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
 - 水防団（消防団）等による水防活動
 - 水防活動の担い手確保と支援
 - 関係機関が連携した水防訓練
- (2)庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項
 - 大規模工場等への啓発
 - 市庁舎、排水施設の耐水対策

3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- 大規模水害を想定した排水計画の作成
- 大規模水害を想定した排水訓練

ソフト対策の主な取り組み(1/2)

		令和3年～7年	平成28年～令和2年
目標達成に向けた3本柱の取り組み			
主な取り組み項目			
具体的な取り組み内容			
1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
(1)情報伝達、避難計画等に関する事項			
<p>■多機関連携型タイムラインの作成・活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインを策定する。 ・連携機関を広げるなどプラスアップに努める。 ・プラスアップの支援を行う。 			
<p>■広域避難への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難への対応について検討する。 ・上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する。 			
<p>■各市連携した情報共有を図っていく。</p>			
(2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
<p>■ハザードマップの作成・周知等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの提供を行う。 ・洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める。 ・洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 【自治会説明会・図上訓練等・まちづくり出前講座の実施や自主防災会等で実施する地域の訓練などで活用するなど、積極的に取り組む。】 【小中学校の防災教育の促進等】 ・上記各市が行う取組を支援する。 ・実践的な水害に対する避難訓練に努める ・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。 ・上記各市が行う取組を支援する。 			
<p>■防災教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における水灾害も含めた防災教育の実施に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の総合学習授業や特別活動等の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める。 小中学生を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける。 			
<p>■要配慮者施設における避難行動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う。 ・上記各市が行う取組を支援する。 			
<p>■防災広報の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく。 ・イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく。 			
<p>■一庫ダムの効率的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行う。 			
(3)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項			
<p>■避難行動のための情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。 ・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。 ・民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。 ・コミュニティFM等の活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した災害情報伝達手段の確保を推進する。 ・上記各市が行う取組を支援する。 			
<p>■応急的な退避場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難・帰宅困難者や避難困難(逃げ遅れ)などが発生した場合の緊急的な避難先を想定した受入可能数の検討を行う。 			
<p>■避難行動のための情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。 ・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。 ・民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。 ・コミュニティFM等の活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した災害情報伝達手段の確保を推進する。 ・上記各市が行う取組を支援する。 			

ソフト対策の主な取り組み(2/2)

令和3年～7年

平成28年～令和2年

目標達成に向けた3本柱の取り組み

主な取り組み項目

具体的な取り組み内容

2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

■水防団(消防団)等による水防活動

- ・水防団(消防団)との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施に努める。
- ・水防団(消防団)や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。
- ・迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。
- ・園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。

■水防活動の担い手確保及び支援

- ・水防協力団体の募集・指定を検討・推進する
- ・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。
- ・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。【再掲】

■関係機関が連携した水防訓練

- ・水防工法訓練を毎年実施する。
- ・関係機関が連携した合同訓練を検討する。

■水防団(消防団)等による水防活動

- ・水防団(消防団)との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施に努める。
- ・水防団(消防団)や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。
- ・迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。
- ・園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。

■水防活動の担い手確保及び支援

- ・水防協力団体の募集・指定を検討・推進する
- ・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。
- ・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。【再掲】

■関係機関が連携した水防訓練

- ・水防工法訓練を毎年実施する。
- ・関係機関が連携した合同訓練を検討する。

(2)庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項

■大規模工場等への啓発

- ・大規模工場等への啓発活動に努める。
- ・大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。

■大規模工場等への啓発

- ・大規模工場等への啓発活動に努める。
- ・大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。

■市庁舎、排水施設の耐水対策

- ・市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。
- ・重要施設での非常用電源の耐水化を検討する。

■市庁舎、排水施設の耐水対策

- ・市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。
- ・重要施設での非常用電源の耐水化を検討する。

3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

■大規模水害を想定した排水計画

- ・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する。

- ・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する。

■大規模水害を想定した排水訓練

- ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。

- ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。

猪名川・藻川の 大規模氾濫を前提とした減災に係る取組方針

- 多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインの策定。【R3～R7年度まで:5市】
- 連携機関を広げるなどブラッシュアップに努める。【 R3～R7年度まで:5市】
- ブラッシュアップの支援。【 R3～R7年度まで:近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施							計画			進めて行く際の課題等				
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
(1)情報伝達、避難計画等に関する事項																		
■役割分担を明確にしたタイムラインの策定・活用等																		
・多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインを策定する。	令和3～7年度	豊中市	市役所内各部署、防災関係機関を集めた中で説明し、役割分担を再確認。各所でタイム毎の行動等について記載頂いた上でとりまとめ、オーライズする。				市役所内部											
		池田市	令和元年度に完成済み。 今後、活用しブラッシュアップをしていく。		作成		外部防災機関		更新									
		尼崎市	平成30年度に作成済。 今後、水防対応に活用し、ブラッシュアップを進めていく。			作成		更新										
		伊丹市	平成24年3月に作成済。 今後、水防対応に活用し、ブラッシュアップを進めていく。			市役所内部			市役所内部									
		川西市	平成28年6月に作成済。 今後、実際の水防対応にて活用し、中身を検証しブラッシュアップする。															
	令和3～7年度	豊中市	市役所内各部署、防災関係機関を集めた中で説明し、役割分担を再確認。各所でタイム毎の行動等について記載頂いた上でとりまとめ、オーライズする。				市役所内部		外部防災機関									
		池田市	令和元年度作成済。 今後、活用しブラッシュアップをしていく。			外部防災機関		更新										
		尼崎市	ブラッシュアップ。															
		伊丹市	実際の水防対応及び水防訓練を活用し、中身を検証し、ブラッシュアップに努める。			市役所内部												
		川西市	外部関係機関との調整は今後検討する。															
・ブラッシュアップの支援を行う。	令和3～7年度	近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁	-															

○広域避難への対応について検討する。【R3～R7年度まで:5市】

○上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する。【R3～R7年度まで:近畿地整、大阪府、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施							計画			進めて行く際の課題等
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
(1)情報伝達、避難計画等に関する事項														
■広域避難への対応について														
・広域避難への対応について検討する。	令和3～7年度	豊中市	広域避難について、引き続き隣接市等と協議を行っていく。	●										●
		池田市	伊丹市との協定に基づき、調整を行う。		●	伊丹市		●	●	●	更新			●
		尼崎市	本協議会又は猪名川流域総合治水対策協議会にて取り決める項目と考えます。	●										●
		伊丹市	池田市との協定に基づき、調整を行う。	●										●
		川西市	本協議会又は猪名川流域総合治水対策協議会にて取り決める項目と考えます。	●										●
・上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する。	令和3～7年度	近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁	-	●										●
■各市連携した情報共有を図っていく。														
令和3～7年度		豊中市	①連絡窓口の決定 ②連絡先(TEL等)を交換する ③最終的に首長間で連絡先交換ができるればなお良い ④本協議会を通じ、引き継ぎ情報共有・連携を図っていく	●										●
		池田市	連絡窓口の決定と連絡先の交換。		●	各市		連絡先更新						●
		尼崎市	引き継ぎ関係市の危機管理部局で連絡先を共有。		●	連絡先確認	●	連絡先更新						●
		伊丹市	①阪神間他市町との連絡会議の活用 ②情報の共有化	●		市役所内部		外部防災機関						●
		川西市	連絡先の交換及び情報の共有化。	●										●

- 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表。【H28年度：近畿地整】
 - 洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める。
- 【R3～R7年度まで：5市】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○近畿地方整備局

- ・地点別浸水シミュレーション検索システム。
- ・H29年度に浸水ナビ（国土地理院）を公表。



①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施							計画		
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
■ハザードマップの作成・周知等	平成28年度	近畿地整	①浸水想定区域図 ②外水リスクマップ ③内外水一体型リスクマップ	①					②			③	
・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの提供を行う。	令和3～7年度	豊中市	これらに基づき、避難判断マニュアル、浸水ハザードマップ等の改定を行う。	●				●	●				
		池田市	H28年度に新たな想定区域を反映したハザードマップを作製し、全戸に配布する。	●		市民		●					
・洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める。		尼崎市	現行の洪水ハザードマップ（猪名川・武庫川）のほか、洪水ハザードマップ（中小河川：市内の1級・2級河川）の策定を新たに行うとともに、策定次第周知を図っていく。	●									
		伊丹市	洪水ハザードマップの更新を行うにあたり、 ①市役所内部及び関係機関（兵庫県、猪名川河川事務所）との情報連携 ②情報の共有化	●	市役所内部			●					
		川西市	令和2年9月に作成。今後も必要に応じたハザードマップ等の改定を行う。	●	外部防災機関			●			マップ作成		

ハザードマップの作成・周知等（2）

- 洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める。【引き続き実施：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する。【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施							計画	進めて行く際の課題等				
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5					
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
■ハザードマップの作成・周知等																
・洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める。	引き続き実施	豊中市	引き続き周知を行う。	●								●				
		池田市	H28年度に新たな想定区域を反映したハザードマップを作製し、全戸に配布する。	●	市民	●										
		尼崎市	現行の洪水ハザードマップ(猪名川・武庫川)のほか、洪水ハザードマップ(中小河川・市内の1級・2級河川)の策定を新たに行うとともに、策定次第周知を図っていく。	●								●				
		伊丹市	①市内の各種イベント ②自治会イベント等の活用	●	市役所内部							●				
		川西市	令和2年9月に作成。今後も必要に応じたハザードマップ等の改定を行う。	●	作成	●	配布・啓発	●	作成	●	配布・啓発	●				
		豊中市	引き続き周知を行う。	●								●				
		池田市	自主防災組織主催の訓練において新たなハザードマップを基にした避難誘導等の訓練実施に取り組む。	●	自主防災組織	●		●	更新			●				
		尼崎市	出前講座や自主防災会の訓練等で周知。	●								●				
		伊丹市	①まちづくり出前講座 ②防災訓練等の活用	●	市役所内部							●				
		川西市	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する。	●								●				
〔小中学校の防災教育の促進等〕		豊中市	担当の教育委員会との協議・検討を行うとともに、防災教育教材として配布を行う。	●								●				
		池田市	自主防災組織主催の訓練において新たなハザードマップを基にした避難誘導等の訓練実施に取り組む。	●	自主防災組織	●		●	更新			●				
		尼崎市	小中学校の防災教育の促進。	●								●				
		伊丹市	総合学習授業の一環として、防災センターの見学機会を活用。	●	市役所内部							●				
		川西市	小中学校の防災教育においても、啓発・活用を推進する。	●								●				
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	●								●				

ソフト対策

ハザードマップの作成・周知等（3）

○実践的な水害に対する避難訓練に努める。【引き続き実施：5市】

○日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。【引き続き実施：5市】

○上記各市が行う取組を支援する。【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方	実施							計画					
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
■ハザードマップの作成・周知等																
・実践的な水害に対する避難訓練に努める	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	●									●			
		池田市	該当地域においては、浸水深に応じた避難行動の啓発に努める。		●	自主防災組織		●	●	●	●	●	●			
		尼崎市	避難訓練の支援等。	●									●			
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	●		市役所内部							●			
		川西市	地域の自主防災訓練等で、避難訓練やDIGなどを行う。	●									●			
・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	●									●			
		池田市	広報誌等により、引き続き周知に努める。		●	市役所内部		●	●	●	●	●	●			
		尼崎市	協議会の計画に基づいて検討。	●									●			
		伊丹市	まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	●									●			
		川西市	まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	●									●			
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	●								●			

ソフト対策

防災教育

○小中学校における水災害教育の実施に努める。

・市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める。

【R3～R7年度まで：協議会全体】

・小中学校を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける。【引き続き実施：協議会全体】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方	実施							計画					
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
■防災教育																
・小中学校における水災害も含めた防災教育の実施に努める。																
市内小中学校の総合学習授業や特別活動等の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める。	令和3～7年度	協議会全体	-	●									●			
小中学生を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける。	引き続き実施	協議会全体	-	●									●			

ソフト対策

要配慮者施設における避難行動の支援

- 要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う。【引き続き実施：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する。【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方	実施							計画					
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
■要配慮者施設における避難行動の支援																
・要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う。	引き続き実施	豊中市	関係部局と連携の上、各施設への支援を実施。引き続き実施。				● 説明会									
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	池田市	令和4年度に避難確保計画作成、避難訓練実施した施設について、年1回の訓練実施と報告を求め、支援を行っていく。					●	●		●					
		尼崎市	要配慮者施設の避難計画策定・訓練実施の支援。	●												
		伊丹市	①市内部(健康福祉部)との連携 ②要配慮者施設に向けた福祉避難所運営マニュアルの策定検討	●				●								
		川西市	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難計画の策定、訓練実施などの啓発を行う。		●											
		近畿地整、大阪府、兵庫県	-	●												

ソフト対策

防災広報の取組

- 市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく。【引き続き実施：5市】

- イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく。

【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方	実施							計画					
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
■防災広報の取組																
・市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	●												
・イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく。	引き続き実施	池田市	新たなハザードマップの啓発を実施していく。		●		●	●	●	●	●					
		尼崎市	市HP、SNS、出前講座、市報等で災害情報の発信。	●												
		伊丹市	市報に掲載し、水害に対する注意喚起を実施。	●		●	●									
		川西市	広報誌、市ホームページ、イベント等で水害に関する有益情報を市民に発信する。	●												
		近畿地整、大阪府、兵庫県	-	●												

○河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行う。

【引き続き検討：近畿地整、水資源機構、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方	実施							計画	進めて行く際の課題等					
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4							
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																	
■一庫ダムの効率的運用																	
-河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行つ。	引き続き実施	近畿地整、水資源機構、兵庫県	-														



- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信のための整備。【H29年度：近畿地整】
 ○ライブ画像のHPでの公表拡大。【H29年度：近畿地整】

●洪水情報、プッシュ型情報発信



●ライブ画像のHPでの公表拡大



①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進捗状況	実施							計画			進めて行く際の課題等
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	

(3)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

■避難行動のための情報発信等

・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。	平成29年度	近畿地整	各市においてプッシュ型情報発信を整備する。				整備完了				運用			
・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。	平成29年度	近畿地整	・HPでのライブ画像の提供 ・各市と河川情報・映像情報の提供協定を締結	池田市・伊丹市・川西市はH28時点で締結 豊中市・尼崎市 締結完了							運用			

○民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。

【引き続き実施:5市】

○コミュニティFMの活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した伝達手段の確保を推進する。

【引き続き実施:5市】

○上記各市が行う取組を支援する。【引き続き実施:近畿地整、大阪府、兵庫県】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施								計画			進めて行く際の課題等				
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																			
■避難行動のための情報発信等																			
・民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。	引き続き実施	豊中市	浸水避難ビルの指定について協力要請。	●											●				
		池田市	指定緊急避難場所等の指定について協定の締結を視野に働きかける。	●			施設管理者	●	●	●	更新				●				
		尼崎市	全市的に既に実施しており、今後も拡充に取り組む。	●											●				
		伊丹市	本市の災害サポート登録制度等を市HPで掲載し、協力を呼びかけ。	●			市役所内部								●				
		川西市	民間企業と連携し、指定緊急避難場所の指定等を検討する。	●											●				
・コミュニティFM等の活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した災害情報伝達手段の確保を推進する。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	●											●				
		池田市	多様な手段による通信手段の確保に向けて、情報収集と導入の検討を行う。	●			池田市	●	●	●					●				
		尼崎市	・防災行政無線(屋外拡声器)の増設・整備 ・多層的な災害情報伝達手段の確保	●								更新			●				
		伊丹市	コミュニティFM等を活用し、避難行動における情報発信を実施。	●			市役所内部								●				
		川西市	多様な情報伝達手段の確保を推進する。	●											●				
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	●											●				
■応急的な退避場所の確保																			
・広域避難・帰宅困難者や避難困難(逃げ遅れ)などが発生した場合の緊急的な避難先を想定した受入可能数の検討を行う。	令和3~7年度																		

○水防団（消防団）との連絡体制の再確認と伝達訓練に努める。

【引き続き実施：5市】

○水防団等や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。

【引き続き実施：近畿地整・5市】

○迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。

【引き続き実施：5市】

○園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。【R2年度：近畿地整】

② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方		実施							計画			進めて行く際の課題等			
			全体	市役所内部	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																		
■水防団（消防団）等による水防活動																		
・水防団（消防団）との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施に努める。	引き続き実施	豊中市	-		●													
		池田市	消防団との連絡体制を年度毎に確認する。	市役所内部	●			●	●	●		更新						
		尼崎市	連絡体制の再確認をかねた伝達訓練を定期的に実施。		●													
		伊丹市	①市内内部（消防局）との連携 ②情報の共有化	市役所内部	●													
		川西市	水防訓練時に連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。		●													
・水防団（消防団）や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	引き続き実施	近畿地整	-		●													
		豊中市	-		●													
		池田市	関係機関と協力しながら実施する。	取組機関	●			●	●	●		更新						
		尼崎市	国と共同で重要水防箇所の点検。		●													
		伊丹市	①市内内部（消防局）との連携 ②情報の共有化	市役所内部	●													
・迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	引き続き実施	川西市	河川管理者、消防団、市職員等が水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。		●													
		豊中市	-		●													
		池田市	引き続き資材等を購入する。	市役所内部	●			●	●	●		更新						
		尼崎市	①水防資材の購入 ②老朽化機材の入替 ③備蓄土砂の搬入	① ② ③	●													
		伊丹市	①水防倉庫等の水防資機材等の老朽化状況の確認 ②市内内部（上下水道局）との連携	市役所内部	●													
・園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。	令和2年度	川西市	水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。		●													
		近畿地整	-	設計	準備工				完成									

水防活動の担い手確保及び支援

- 水防協力団体の募集・指定を検討・促進する。【R3～R7年度年度まで:5市】
- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備。【再掲】【H29年度:近畿地整】
- ライブ画像のHPでの公表拡大。【再掲】【H29年度:近畿地整】

●洪水情報、プッシュ型情報発信



●ライブ画像のHPでの公表拡大



② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施	計画		
			全体会議	H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4	R5 R6 R7	進めて行く際の課題等	
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項							
■水防活動の担い手確保及び支援							
・水防協力団体の募集・指定を検討・推進する	令和3～7年度	豊中市	-	●			●
		池田市	検討する。	●	市役所内部	●	更新 ●
		尼崎市	水防への協力について、機会をとらえて働きかける。	●			●
		伊丹市	①関係機関(猪名川河川事務所)との連携 ②情報の共有化	●	市役所内部		●
		川西市	水防協力団体の募集・指定を検討・推進する。	●	外部防災機関		●
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。【再掲】	平成29年度	近畿地整	各市においてプッシュ型情報発信を整備する。	●	完了		
	平成29年度	近畿地整	・HPでのライブ画像の提供 ・各市と河川情報・映像情報の提供協定を締結	池田市 伊丹市・川西市はH28時点で締結済 豊中市・尼崎市 締結完了	運用		●
・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。【再掲】							

ソフト対策

関係機関が連携した水防訓練

○水防工法訓練を毎年実施する。【引き続き実施:5市】

○関係機関が連携した合同訓練を検討する。【引き続き実施:H28年度以降:協議会全体】

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方		実施					計画			進めて行く際の課題等
			全体会	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項													
■関係機関が連携した水防訓練													
・水防工法訓練を毎年実施する。	引き続き実施	豊中市	毎年5月下旬に実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		池田市	消防団水防工法訓練	●	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●
		尼崎市	①職員水防工法訓練 ②消防団水防工法訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		伊丹市	①市内(消防局との連携し、水防訓練を実施 ②関係機関(猪名川河川事務所)との連携	●	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●
		川西市	関係機関と連携し、水防工法訓練を実施する。	●	●	●	外部防災機関	●	●	●	●	●	●
		平成28年度以降	協議会全体	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●

ソフト対策

庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進

○大規模工場等への啓発活動に努める。【引き続き実施:5市】

○大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。【引き続き実施:近畿地整】

○市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。【引き続き検討:5市】

○重要施設での非常用電源の耐水化。【引き続き検討:5市】

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方		実施					計画			進めて行く際の課題等
			全体会	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(2)庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項													
■大規模工場等への啓発													
・大規模工場等への啓発活動に努める。	引き続き実施	豊中市	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		池田市	検討する。	●	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●
		尼崎市	・大規模工場等への啓発 ・R2年中小企業向け減災対策ツール作成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		伊丹市	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		川西市	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。	引き続き実施	近畿地整	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■市庁舎、排水施設の耐水対策													
・市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。	引き続き検討	豊中市	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		池田市	平成29年度完了。	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●	●
		尼崎市	・市庁舎: R3年度完了済 ・排水施設: R3年度までに排水施設(ポンプ場・処理場)の耐水化計画策定完了	●	●	●	●	●	●	完了	●	●	●
		伊丹市	①市内(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●	●
		川西市	令和4年度に市庁舎に防水板を設置した。	●	●	●	●	●	●	完了	●	●	●
・重要施設での非常用電源の耐水化を検討する。	引き続き検討	豊中市	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		池田市	検討する。	●	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●
		尼崎市	非常用電源の耐水化をR3年度中に完了済	●	●	●	●	●	●	完了	●	●	●
		伊丹市	①市内(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	●	●	市役所内部	●	●	●	●	●	●	●
		川西市	検討する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

- 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する。【H28年度より:近畿地整】
- 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。【引き続き検討:近畿地整・府県・5市】

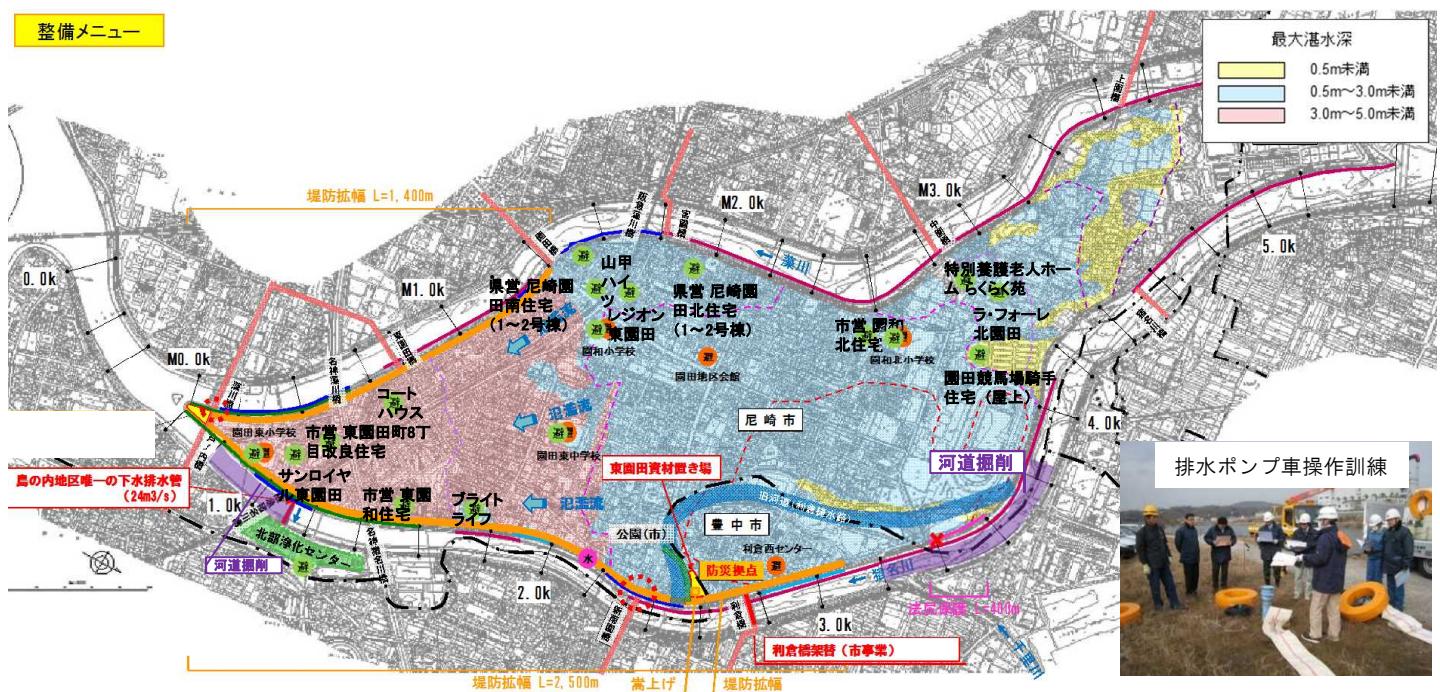
効率的な排水計画と 排水計画を実現するためのハード整備

■各機関からの報告及び課題・意見等

○猪名川河川事務所

- ・7箇所において「猪名川・藻川排水作業準備計画」を作成
(H29:1箇所 H30:2箇所 R2:4箇所 合計:7箇所)

整備メニュー



③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的な進め方	実施							計画			進めて行く際の課題等
				全体会	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
■大規模水害を想定した排水計画														
・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する。	平成28年度より	近畿地整	猪名川排水計画作成に向けて取り組む。											
■大規模水害を想定した排水訓練														
・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。	引き続き検討	近畿地整	-		●									
		大阪府	-		●									
		兵庫県	-		●									
		豊中市	-		●									
		池田市	関係機関と協力しながら実施を検討する。		●	取組機関		●			更新			
		尼崎市	協議会の計画に基づいて検討。		●			●						
		伊丹市	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化		●	市役所内部								
		川西市	水防訓練での排水ポンプ車を活用した排水訓練の実施を検討する。		●									